

令和4年6月議会

生活環境委員会 報告資料

I. 専決処分報告

- 報告第23号 除草作業中の事故による損害賠償額の決定に関する
専決処分について 1頁

II. その他報告

- 「福岡市地球温暖化対策実行計画」の原案等について 4頁
- 東部資源化センター貯留ヤード棟改築工事請負契約の締結について 12頁

報告第23号

除草作業中の事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項に関する条例の規定により、除草作業中の事故による損害賠償の額を決定することについて、令和4年5月30日次のように専決処分した。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損害賠償の相手方	損害賠償額
※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。	101,200円

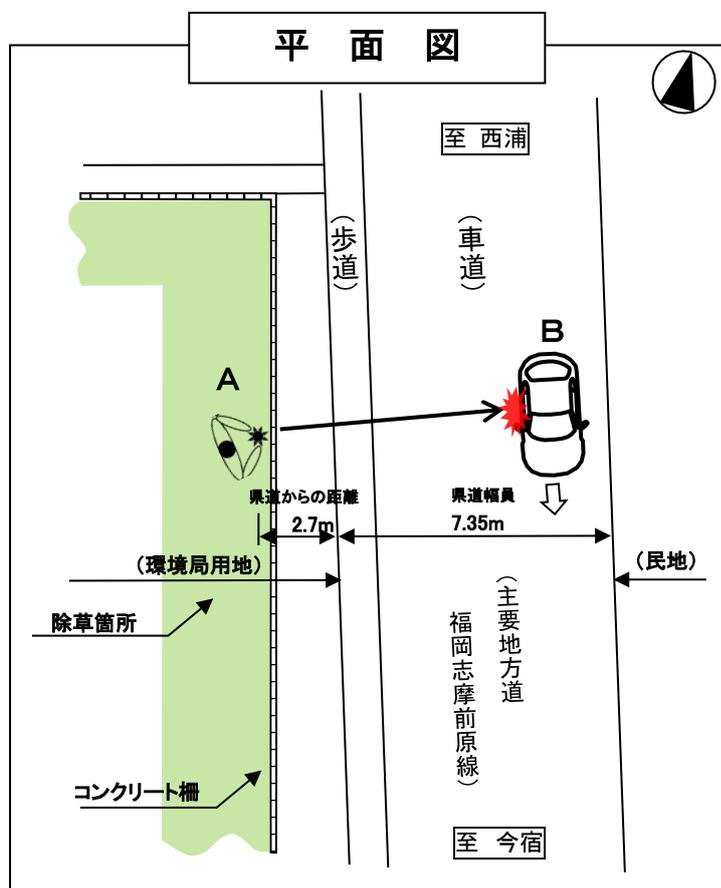
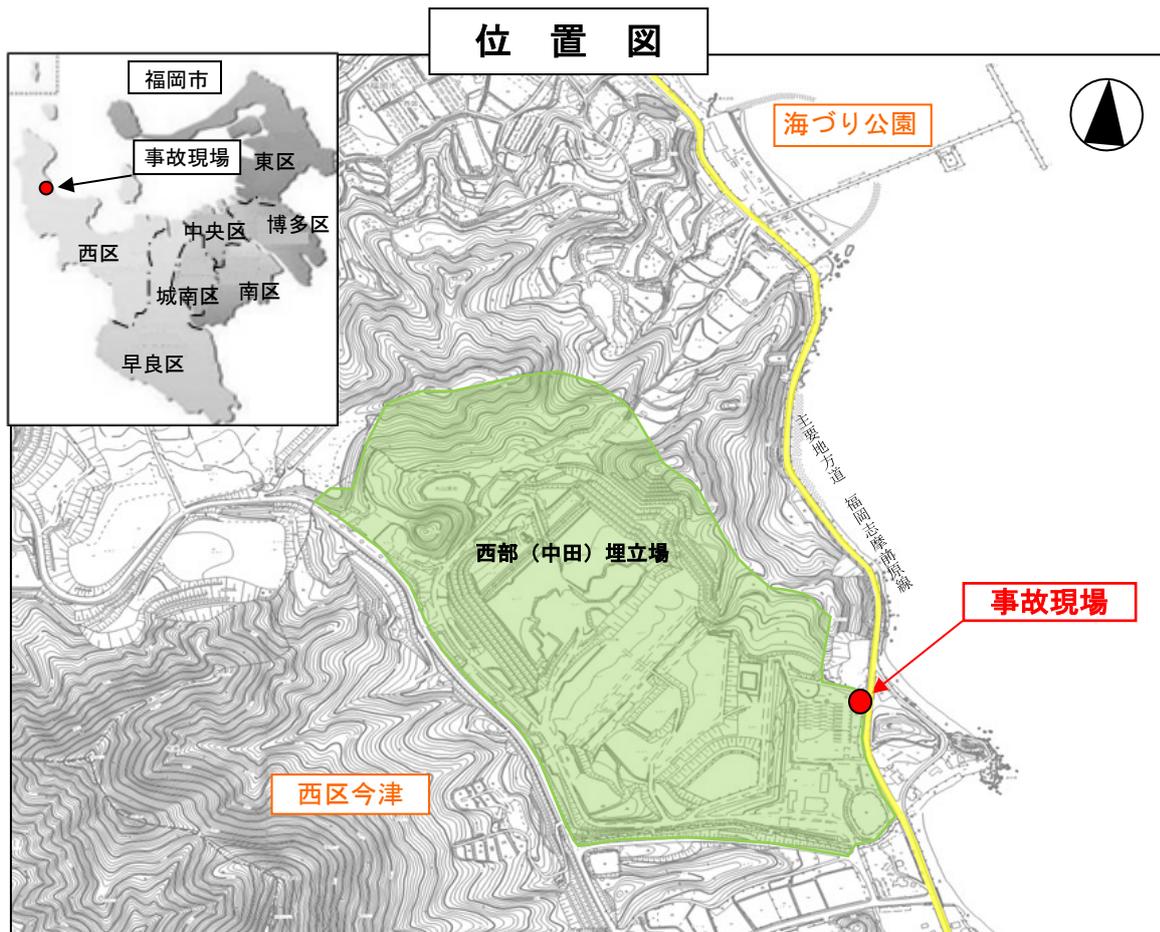
2 事件の概要

令和4年4月8日午後3時40分頃、環境局施設部施設課所属の会計年度任用職員が、西部（中田）埋立場の敷地内において除草作業を行っていた際、草刈機の刃により跳ね飛ばした石が、当該敷地に隣接する道路を走行中の相手方〇〇〇〇氏所有の小型乗用自動車に当たり、当該車両を破損させ、損害を与えたものである。

上記について地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和4年6月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎



凡例

- A : 作業員(除草作業)
- B : 被害車両

人的損害	0円
物的損害	101,200円
損害額計	101,200円
市の過失割合	10割
損害賠償額	101,200円



「福岡市地球温暖化対策実行計画」の原案等について

1 計画改定の趣旨

福岡市では、2016（平成28）年12月に、第4次となる「福岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民・事業者と連携しながら、低炭素なまちづくりの取組みを進めてきた。

近年、豪雨や猛暑などの気象災害の激甚化・頻発化だけでなく、感染症リスクの拡大など、地球温暖化が一因とされる気候変動により、様々な影響が深刻化している。

また、2018（平成30）年の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」1.5℃特別報告書において、2050（令和32）年頃までに世界で温室効果ガス排出量実質ゼロにする必要性が示されたことから、脱炭素化が世界的な潮流となってきた。

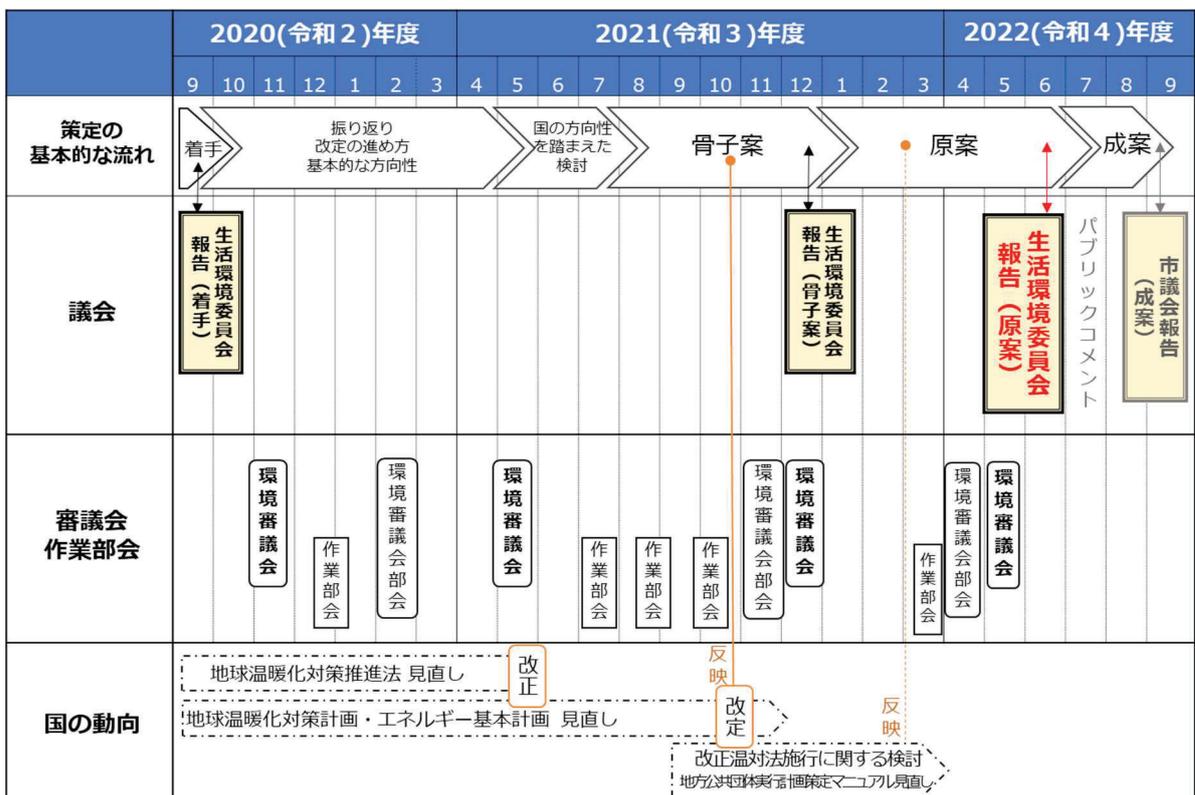
このような、昨今の社会状況を踏まえ、福岡市においても低炭素から脱炭素へと、積極的に取組みを進めていくこととし、温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定を行うもの。

本計画は、地球温暖化対策推進法第二十一条に基づく法定計画であり、国の地球温暖化対策計画に即して策定するものである。

2 これまでの経緯と今後の予定

2020（令和2）年9月に計画改定着手を行い、国の地球温暖化対策計画等の改定等の状況を踏まえながら検討を進めてきたところであり、2021（令和3）年12月における骨子案の報告を経て、今般、計画の原案を策定したことから報告するもの。

なお、計画原案のパブリックコメントの実施にあわせて脱炭素社会の実現に向けた行動宣言を行う予定である。



福岡市地球温暖化対策実行計画（原案）概要

第1章 計画策定の背景、意義

(1) 地球温暖化の現状、国内外の動向

【気候変動の影響の深刻化（気候危機）】

- 近年、豪雨や猛暑など国内外で気象災害が激甚化・頻発化
- 更に気候変動を通じて、感染症リスクの拡大、農作物の収穫や漁獲量の減少、生物多様性の損失などが懸念

【世界の動向】

- パリ協定において、世界共通の長期目標として、「産業革命前からの平均気温の上昇を2℃よりも十分下方に保持。1.5℃に抑える努力の追求」「今世紀後半には世界全体でカーボンニュートラルとする目標設定」がなされた

【日本の動向】

- 政府が2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言
2030年度の目標として、「温室効果ガス排出量の46%削減」（2013年度比）

(2) 計画改定の趣旨

福岡市においても、これまでの「低炭素のまちづくり」から、最終的な到達目標である脱炭素へと取組みを進め、温暖化対策を総合的・計画的に推進するための改定を行う

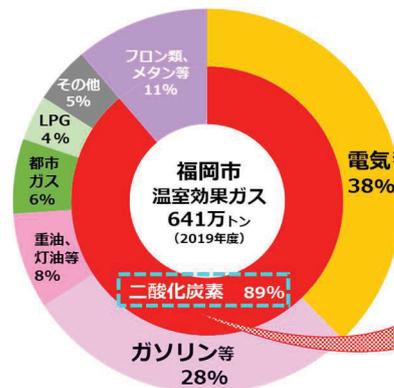
第2章 現況とこれまでの取組み

(1) 福岡市域における現況

① 温室効果ガス総排出量 内訳

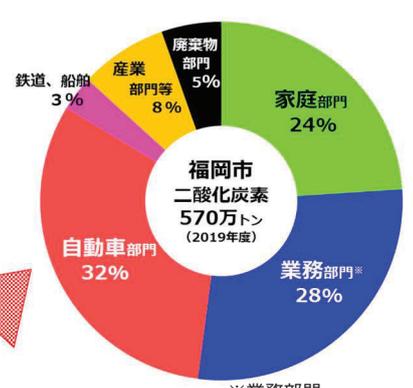
- 福岡市域の排出量の9割が二酸化炭素
- その発生起源は、電気、ガソリン等で約7割を占める
- 排出の部門は家庭、業務、自動車等で8割以上を占める

温室効果ガス総排出量（推計）内訳
（ガス・エネルギー種別）



※国のマニュアルに基づき、電気は電気事業者による発電に伴い排出された二酸化炭素が分配されており、需要側の排出として算定している

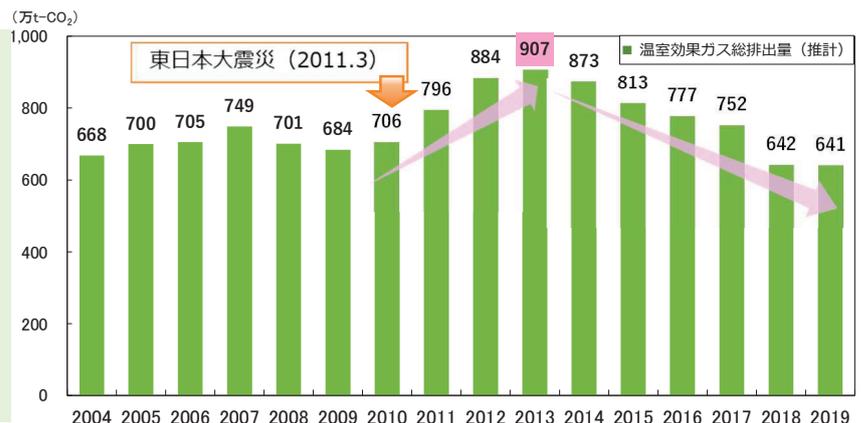
二酸化炭素総排出量（推計）内訳
（部門）



※業務部門：商業、サービス、事業所等

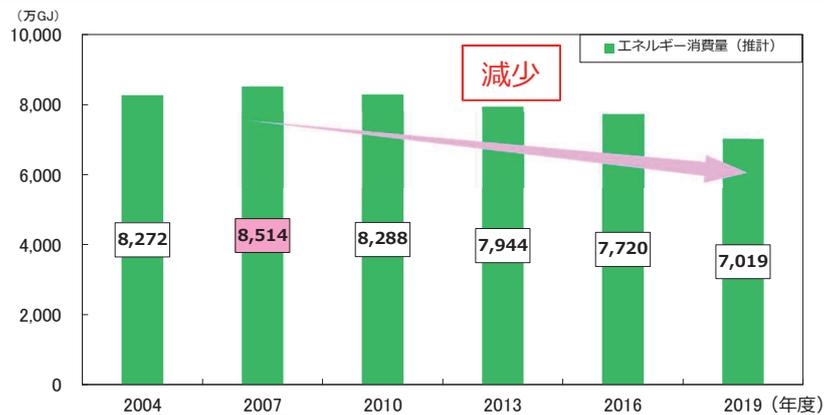
② 温室効果ガス総排出量 推移

- 温室効果ガスの総排出量は、東日本大震災後の数年間、原発停止に伴う火力発電の増加により、一旦大きく増加
- その後、原発の再稼働や、エネルギー消費量の減少、再生可能エネルギーの拡大などにより2013年度をピークに減少



③エネルギー消費量 推移

○ 市域におけるエネルギー消費の総量は、全体で2007年度をピークに減少傾向となっている



部門ごとにみると



④再生可能エネルギーの導入状況

- FIT 制度による太陽光発電設備の導入拡大により、発電規模全体は年々増加
- 太陽光発電の中でも、戸建住宅は着実に増加。一方、大規模なものの新規導入は、近年減少している



(2) 現計画 (第四次) の進捗状況

	現状値		第四次計画の目標値	まとめ	
		2019年度	2030年度 (目標年度)		
成果指標	家庭	1世帯あたりのエネルギー消費量 (GJ/世帯)	20.2	20.9	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの効率の良い機器・設備の利用等により単位あたり (1世帯、床面積) のエネルギー消費量は減少 ・実績と目標値との乖離が大きく、普及には充電インフラの充実、車体価格の低下、車種の増加等が重要 ・通信販売の拡大による物流増を注視する必要がある ・売電を主目的とする大規模な太陽光発電では、事業性の低下や適地の減少により、新規導入が減少 ・人口や事業所数が増加している中、総量としてはほぼ横ばいで推移している ・原発の再稼働や再生可能エネルギーの拡大、省エネの進展などにより、基準年度比約29%の減少 ・家庭、業務は減少したが、自動車部門は横ばいであり、排出量のシェアが最も大きい部門となった
	業務	床面積あたりのエネルギー消費量 (GJ/m)	0.78	0.73	
	自動車	新車販売台数に占めるEV・PHEV・FCVの割合 (%)	1.1	20	
		1日あたりの鉄道バス乗車人員 (人)	131万	120万 (2022年度)	
	再エネ	再生可能エネルギーによる発電規模 (kW)	22.3万	40万	
	廃棄物	ごみ処理量 (トン)	56.5万	53.0万*	
目標	温室効果ガス排出量削減割合 (2013年度比)	▲29%	▲28%		

*循環のまち・ふくおか推進プランの目標値

第3章 都市の将来像

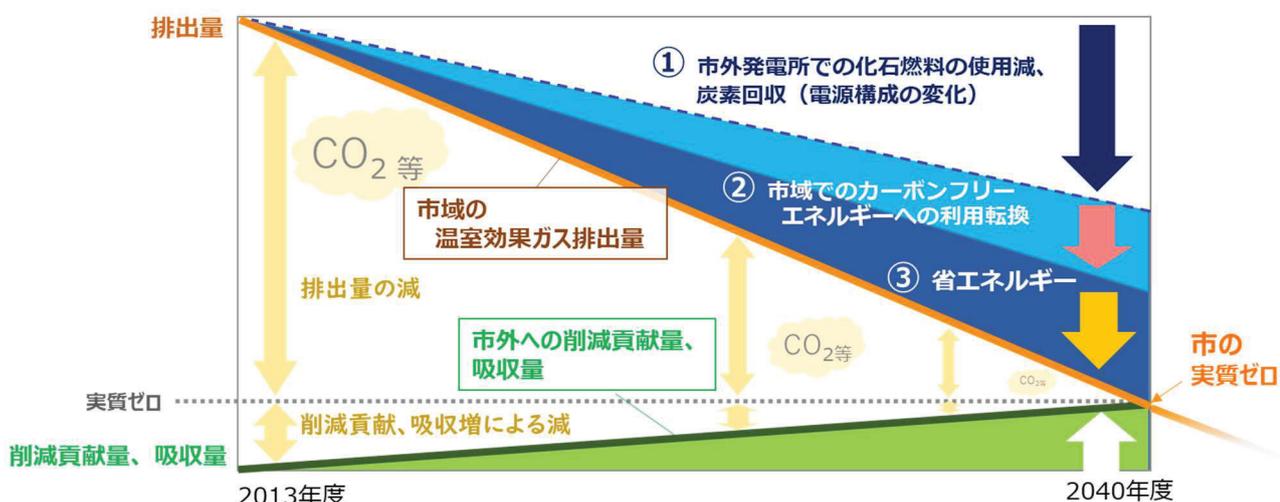
めざす姿

「カーボンニュートラルを実装した都市をめざして」

- ★ 脱炭素に向けた価値を世界と共有し、都市（まち）が一体となって積極的なチャレンジを行っている。
- ★ 生活やビジネスなど都市活動全般にわたり脱炭素に対応した環境が整備され、温室効果ガスを増やすことがない。
- ★ 商品やサービスを購入するとき、みんながその製造、流通、廃棄など全ての過程での環境への影響を考慮して選んでいる。

【チャレンジ目標】 「2040年度 温室効果ガス排出量 実質ゼロ」

「市域の温室効果ガス排出量」を「市外への貢献による削減量」と「吸収量」を合わせた量が上回っている状態をいいます。
市域の排出量 ≤ 市外への削減貢献量、吸収量



省エネやカーボンフリーエネルギーへの利用転換など、市域での排出削減を進めるとともに、
エシカル消費や福岡方式による国際貢献などによる市外への削減貢献の拡大や、森林などによる吸収量の確保などを組み合わせ、実質的な排出量ゼロをめざす。

※ カーボンフリーエネルギー：グリーン水素など二酸化炭素を排出しないエネルギー

第4章 計画の目標

(1) 基本的事項

【計画期間】 ○基準年度：2013年度 ○計画期間：2022～2030年度

【対象とする温室効果ガス】地球温暖化対策推進法第2条第3項に規定されている7種類

(2) 温室効果ガス排出量の2030年度における削減目標

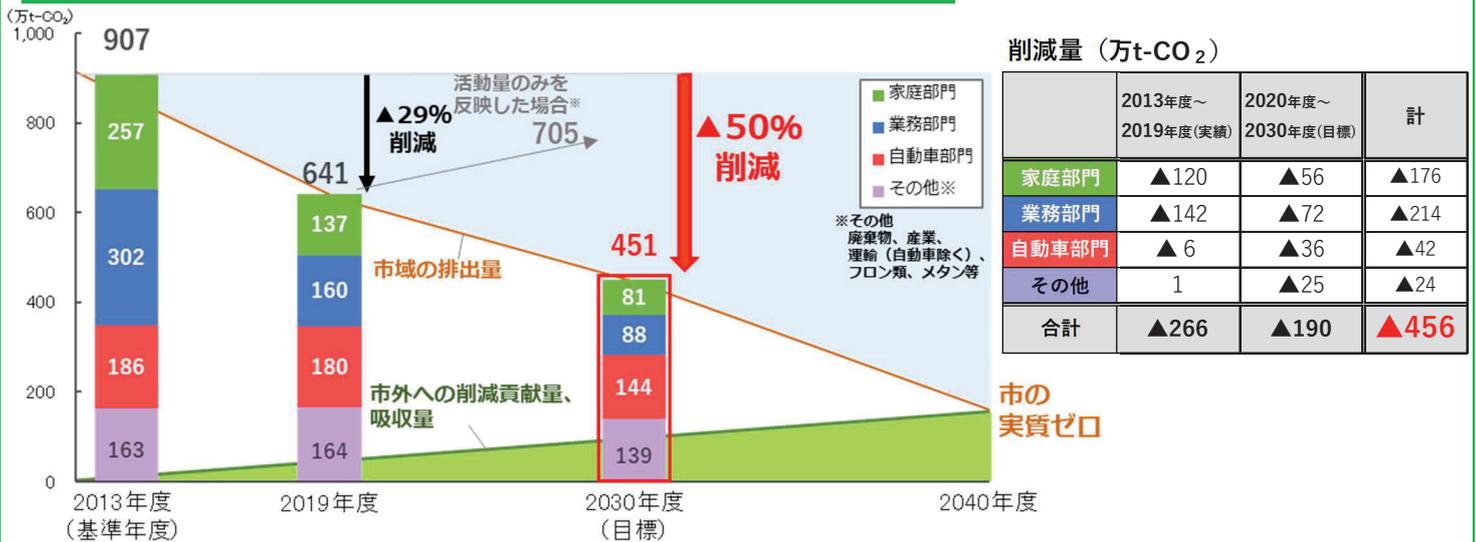
○国計画の対策導入の実施と市独自施策の実施による温室効果ガス削減の上乗せにより、

市域の温室効果ガス排出量：50%削減（2013年度比）

○市域の排出量50%削減とは別に、

市外への温室効果ガス削減貢献量、吸収量：100万 t-CO₂

(2) 温室効果ガス排出量の2030年度における削減目標



第5章 対策・施策

(1) 取組みの対象と視点

① 対象



② 視点

- ◆ ライフスタイル、ビジネススタイルの転換 (エシカル消費、ESG指標、オンライン化など)
- ◆ 将来の世代を見据える (環境教育・学習の推進など)
- ◆ 様々な主体とのパートナーシップ (産学官・都市間連携、国際貢献、地域循環共生圏など)
- ◆ 新たなイノベーションの積極的な取り組み (スタートアップ、技術導入の支援など)

(2) 施策・取組み

【めざす姿】 快適で環境と調和した暮らしが営まれているまち

市民・事業者の主な取組例

- 脱炭素型ライフスタイルへの移行
 - ・ 身近な省エネ行動の実践
 - ・ 環境に配慮したエシカル消費の実践 (環境ラベルの確認、地元産食材の利用など)
- 住宅の省エネルギー化
 - ・ 住宅新築時の省エネ性能検討 (ZEH など)
- 省エネルギー機器の導入
 - ・ 省エネ家電の導入
- 再生可能エネルギーの利用拡大
 - ・ 太陽光発電設備や蓄電池の導入検討
 - ・ 再エネ由来の電力の利用 など

＜関連する行政の取組み＞

- ECOチャレンジ応援事業による省エネ行動へのインセンティブ提供対象となる取組みにエシカル消費に関するものを拡充
- 国の省エネ性能の基準引き上げにあわせた、ZEH性能等の普及拡大
- 再生可能エネルギー由来電力の共同購入などによる市民の再エネ由来電力の利用推進 など

削減割合【%】 [見込量【万t-CO ₂ 】 (2013年度比)]		成果指標	
2019年度までの実績	2030年度	現状値 (2019年度)	目標値
▲47%	▲69% [176]	世帯あたりのエネルギー消費量 (GJ/世帯) 20.2	15.8

【めざす姿】 脱炭素を経営にとり込み持続的成長を続けるまち

業務

事業者・市民の主な取組例

- **脱炭素経営への移行**
 - ・ 脱炭素を取り込んだ企業経営
 - ・ サプライチェーン全体での排出削減
- **脱炭素関連のイノベーションの創出**
 - ・ 新技術を使った商品やサービスの社会実装
- **建築物の省エネルギー化**
 - ・ ZEB などの建築物の省エネ化
- **設備の省エネルギー化**
 - ・ 省エネ性能の高い機器の選択
- **再生可能エネルギーの利用拡大**
 - ・ 太陽光発電設備や蓄電池の導入検討
 - ・ 再エネ由来の電力の利用 など

<関連する行政の取組み>

- 脱炭素経営の啓発、削減計画の支援、企業の取組みの発信・公表
- 脱炭素につながるテーマでの実証実験支援
- 国の建築物省エネ性能の基準引き上げにあわせた誘導策の検討
- 商工金融資金制度を活用した省エネ設備の導入支援 など

削減割合【%】[見込量【万 t-CO₂】]
(2013 年度比)

2019 年度までの実績 ▲47% → 2030 年度 ▲71% [214]

成果指標

現状値 (2019 年度)

目標値

床面積あたりのエネルギー消費量 (GJ/m²)
0.78 → 0.65

【めざす姿】 環境にやさしく移動できるまち

自動車 (モビリティ)

市民・事業者の主な取組例

- **公共交通等の利用**
 - ・ 徒歩や自転車、公共機関の利用
 - ・ オンライン利用の検討
- **自動車の脱炭素シフトの推進**
 - ・ 車両更新の際の電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車の導入検討
- **シェアリング等の推進**
 - ・ 電気自動車カーシェアリングの利用 など

<関連する行政の取組み>

- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入支援
- 市有施設・公共用地を活用した公共用充電設備の整備の推進、民間施設での公共用充電設備の整備の支援 (急速充電設備 150 基確保)
- 水素ステーションの空白地域を中心とした導入検討 など

削減割合【%】[見込量【万 t-CO₂】]
(2013 年度比)

2019 年度までの実績 ▲3% → 2030 年度 ▲23% [42]

成果指標

現状値 (2020 年度)

目標値

現状値 (2020 年度)

目標値

乗用車新車販売台数に占めるガソリン車の割合 (%)

1日あたりの鉄道バス乗車人員 (万人)

67 → 35

94 → 120 (2024 年度)

【めざす姿】 資源を最大限に活かす循環のまち

廃棄物

市民・事業者の主な取組例

- **廃棄物の減量**
 - ・ 簡易包装された商品の選択
 - ・ マイバッグやマイボトルの使用
- **資源の有効活用**
 - ・ 回収ボックスの活用
 - ・ 環境ラベルがついた商品や詰替商品の選択
- **廃棄物埋立技術等の国際貢献**
- **フロン類の適正管理** など

<関連する行政の取組み>

- マイバッグ持参に関する広報、マイボトルの利用促進
- プラスチックリサイクルのあり方の検討
- 家庭ごみ指定袋などへのバイオマス素材の導入
- 食品廃棄物の資源化の推進 など

削減割合【%】[見込量【万 t-CO₂】]
(2013 年度比)

2019 年度までの実績 18% 増加 → 2030 年度 ▲12% [3]

成果指標

現状値 (2019 年度)

目標値

現状値 (2019 年度)

目標値

ごみ処理量 (万 t)

市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 (g/人・日)

56.5 → 53

501 → 476

【めざす姿】 エネルギーを創り、賢く使うまち

再エネ
非化石
エネルギー

市民・事業者の主な取組例

- **再生可能エネルギー等の導入推進**
 - ・ 住宅、建築物等への太陽光発電設備の設置検討
- **再生可能エネルギー由来電力等の利用拡大**
 - ・ 再エネ由来電力の積極的な利用
- **エネルギーマネジメントシステムの導入・普及**
 - ・ 蓄電池やHEMS・BEMSなどの導入検討 など

＜関連する行政の取組み＞

- 太陽光発電設備の設置初期費用を抑えた手法などによる導入推進
- 市有施設への太陽光発電設備の導入
- 蓄電池やV2Hシステムなど住宅用エネルギーシステム導入の助成
- バイオマス（廃棄物・食品など）を活用した発電の推進
- 下水バイオガスからの水素製造等
- 水素エネルギーの新たな需要創出等 など

成果指標

現状値 (2020年度)	目標値	現状値 (2019年度)	目標値
再生可能エネルギーによる設備導入量 (万 kW)	40	再生可能エネルギーの利用率 (%)	45
24.0	➡	23	➡

【めざす姿】 豊かな森や海が育まれているまち

炭素吸収

市民・事業者の主な取組例

- **森林等の保全・再生**
 - ・ 森林保全のボランティア活動への参加
- **木材利用**
 - ・ 木造建築や内外装への木材の活用の検討
- **みどりあふれるまち並みの形成**
 - ・ 植栽や緑化の実施
- **ブルーカーボンの創出**
 - ・ アマモ場づくり等、海の保全活動への参加 など

＜関連する行政の取組み＞

- 荒廃した森林の間伐などの整備の推進
- 油山市民の森の再整備など、市民が森林に親しむ環境づくりの実施
- 農地土壌への炭素貯留などの推進
- 市民や漁業関係者等と連携・共働したアマモ場やガラモ場などの保全・再生 など

成果指標

	現状値 (2020年度)	目標値
森林の間伐等を実施した面積 (ha)	1,301	1,630 (2026年度)
		➡

【めざす姿】 気候変動の影響によるリスクを抑制したまち

適応策

関連する行政の主な取組み

- **自然災害・沿岸域**
 - ・ 河川改修や雨水管の整備など浸水対策
 - ・ 土砂崩壊防止のための治山事業の推進
- **健康**
 - ・ 熱中症予防に関する注意喚起
- **農業・林業・水産業**
 - ・ 高温耐性品種や新たな病虫害対策等に関する周知啓発
- **水環境・水資源**
 - ・ 河川・海域の水質モニタリングの実施
- **自然生態系**
 - ・ 自然環境調査や博多湾環境モニタリング等の実施
- **経済活動・市民生活**
 - ・ 災害への備えのため市民・事業者における自主的備蓄の促進 など

第6章 計画の進行管理

- 取組状況等、毎年、把握公表するとともにPDCAサイクルによる適切な進行管理を実施
- 国内外の動向を注視し、新たな方針等が出された場合は適切に対応



脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言（案）

（気候非常事態及びゼロカーボンシティ宣言）

近年の記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風などの自然災害が多発している状況は、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」であると言え、非常事態に今まさに直面しているとも言われています。

こうした影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられており、気候変動への対応は、国、地域を超えて取り組むべき喫緊の課題となっています。温暖化の加速をどうも世界の持続可能な発展を達成するためには、科学的知見により、産業革命前からの地球の平均気温上昇を 1.5°C までに抑えることが重要とされています。

地球温暖化が進行している今問われているのは、私たち一人ひとりの意識と行動です。持続可能な社会の実現に向けて脱炭素や SDGs の視点を、社会や事業活動、日常生活において取り込んでいくことは、地球の一員として今や当然に求められるものとなってきています。現在の危機的な状況を自らの問題と認識し、ライフスタイルやビジネススタイルの転換、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大など、気候変動への対策をさらに加速させていく必要があります。

福岡市においては、令和 2 年 2 月に「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向けたチャレンジ」を表明し、様々な取組みを進めていますが、ここに気候変動の影響への危機感と温暖化のもたらす深刻な状況を改めてあらゆる主体と共有し、連携・協力しながら、脱炭素社会の実現に向けて行動を加速させていくことを宣言します。

令和 4 年 7 月（予定）

福岡市長

東部資源化センター貯留ヤード棟改築工事請負契約の締結について

1 契約概要

工事件名	東部資源化センター貯留ヤード棟改築工事	
工事概要	東部資源化センターの貯留ヤード部分について、改築工事を行うもの。	摘要(別途工事)
	施設概要 工事対象部分 構造:鉄骨造 平屋建て (全体構造:鉄骨、鉄骨鉄筋コンクリート、 鉄筋コンクリート造 2階建て) 工事対象建築面積:2,266.86㎡(全体:5,263.03㎡) 工事対象延床面積:2,307.02㎡(全体:5,585.21㎡)	・シャッター設置工事 ・電気設備工事 ・換気設備工事 ・消防設備工事
工事場所	福岡市東区蒲田5丁目11-1	
工事期間	令和4年3月29日から令和5年3月10日まで 但し、1期工事は令和4年11月10日まで	
入札方法	総合評価方式による制限付一般競争入札	
開札年月日	令和4年3月17日	
契約年月日	令和4年3月28日	
落札者	溝江建設株式会社 代表取締役 溝江弘	
契約価額	321,200,000円 (うち消費税及び地方消費税相当額 29,200,000円)	
予定価格	352,793,100円 (うち消費税及び地方消費税相当額 32,072,100円)	
失格基準価格	317,513,790円 (うち消費税及び地方消費税相当額 28,864,890円)	

【参考】入札参加者一覧

区分	名称	備考
地場	溝江建設株式会社	
	株式会社北洋建設	
	香椎建設株式会社	

2 入札結果

(1)技術評価点の内訳

評価項目		配点	
提案項目	技術提案 項目1	鉄骨の製作精度の向上や確実な施工について [着目点] 本施設の用途はごみ処理施設であり、長期的に安定した運営を行う必要があるため、構造体である鉄骨の製作精度の向上や確実な施工など、各工程における品質管理が最も重要である。 このことから、鉄骨の製作精度の向上や確実な施工について、より具体的で有効な提案を求める。	10
	項目2	工事現場周辺における施設関係車両への安全対策について [着目点] 本工事は施設の稼働と並行して実施する工事であり、敷地内の工事現場周辺において作業用車両やごみ搬入車両等の通行があるため、工事関係車両と施設関係車両との接触事故防止や資機材等の飛散防止を図ることが最も重要である。 このことから、工事現場周辺における施設関係車両への安全対策について、より具体的で有効な提案を求める。	10
小計 a		20.0	
企業評価項目	企業 施工の 能力	工事成績の実績	6
		工事成績優良業者の表彰実績	
		同種工事の施工実績	
		品質管理への取り組み	
	技術者 の能力	資格の保有状況	2
		同種工事の施工経験	
	社会 地域 貢献 ・ 本店所在地	社会貢献・政策貢献	4.5
災害対策協力企業			
本店所在地			
社会・信頼性 ・ 企業性の	競争入札参加停止措置状況	(-2) [※]	
小計 b		12.5	
加算点 a+b		32.5	
標準点 c		100	
技術評価点A (a+b+c)		132.5	

※配点欄の企業の信頼性・社会性(-2)は、企業評価項目の小計に含まない。

(2)入札価格

入札価格 B (単位:円) (消費税及び地方消費税相当額を除く価格)

(3)評価値

評価値 $A/B \times \alpha$ (α は数値調整のための係数)
(予定価格1億円以上10億円未満の場合、 $\alpha = 100,000,000$)

落札者								
名称	溝江建設株式会社		名称	株式会社北洋建設		名称	香椎建設株式会社	
区分	提案数	点数	区分	提案数	点数	区分	提案数	点数
A(2.0)	3	9.0	A(2.0)	1	8.0	A(2.0)	2	6.5
B(1.5)	2		B(1.5)	4		B(1.5)	1	
C(1.0)	0		C(1.0)	0		C(1.0)	1	
D(0.5)	0		D(0.5)	0		D(0.5)	0	
E(加算点なし)	0		E(加算点なし)	0		E(加算点なし)	1	
A(2.0)	2	8.5	A(2.0)	2	7.0	A(2.0)	1	6.0
B(1.5)	3		B(1.5)	2		B(1.5)	2	
C(1.0)	0		C(1.0)	0		C(1.0)	1	
D(0.5)	0		D(0.5)	0		D(0.5)	0	
E(加算点なし)	0		E(加算点なし)	1		E(加算点なし)	1	
17.5			15.0			12.5		
4.800			3.600			3.800		
2.000			2.000			1.000		
3.500			2.500			3.000		
減点なし			減点なし			減点なし		
10.3			8.1			7.8		
27.800			23.100			20.300		
100			100			100		
127.800			123.100			120.300		

292,000,000	299,990,000	303,000,000
-------------	-------------	-------------

43.7671	41.0347	39.7029
---------	---------	---------

3 落札者の技術提案の概要

項目1	鉄骨の製作精度の向上や確実な施工について 本施設は、長期的に安定した運営を行う必要があるごみ処理施設であるため、構造体である鉄骨の製作精度の向上や確実な施工など、各工程における品質管理が最も重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。
項目2	工事現場周辺における施設関係車両への安全対策について 本工事は、施設の稼働と並行して実施する工事であり、工事関係車両と施設関係車両との接触事故防止や資機材等の飛散防止を図ることが最も重要であり、これらを踏まえた効果的な提案がなされた。

(参考)評価項目の内容

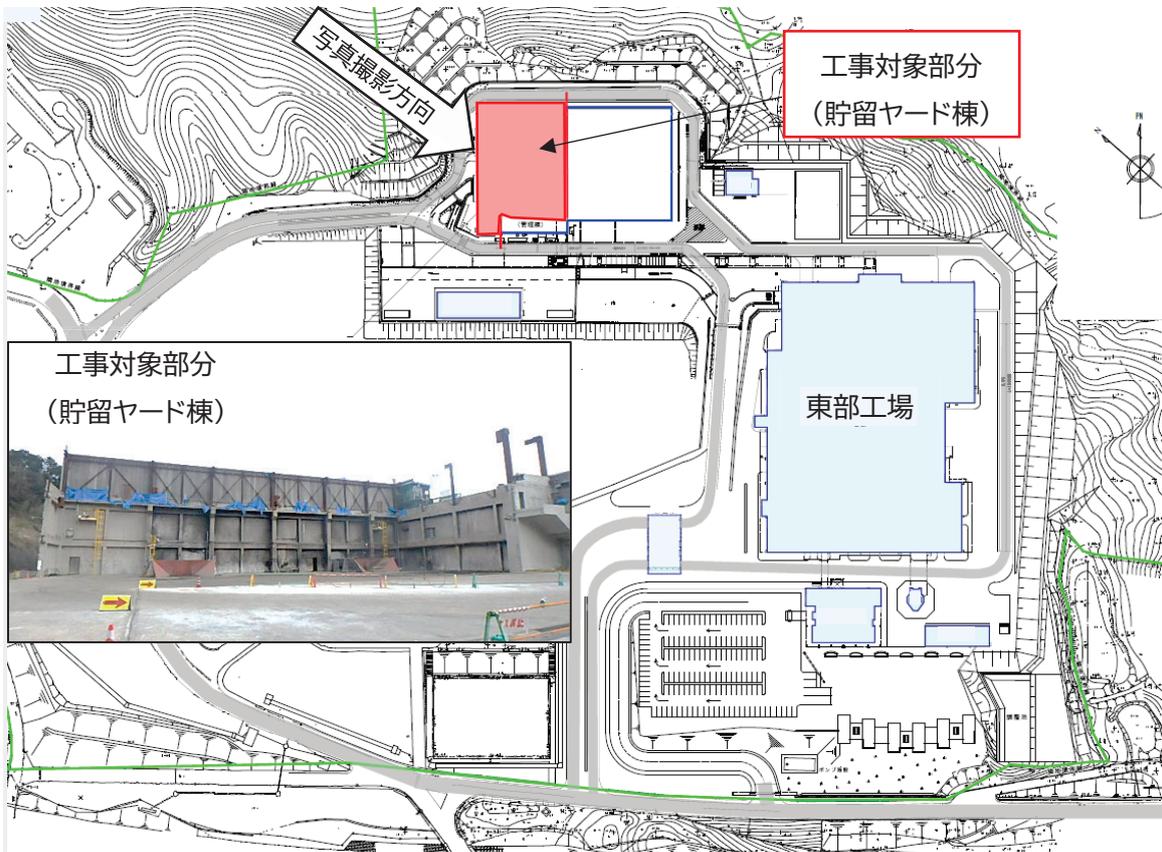
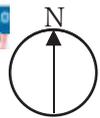
企業評価項目

評価項目		評価内容
企業の 施工 能力	工事成績の実績	平成23年4月1日～令和4年1月19日の間に、福岡市が評定通知した建築工事の任意3件の平均点によって評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	工事成績優良業者の表彰実績	令和2年1月20日～令和4年1月19日の間に、福岡市が建築工事において、工事成績優良業者として表彰を行う旨通知した工事の実績により評価する。ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の措置を受けた期間がある場合は、評価の対象としない。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	同種工事の施工実績	平成23年4月1日～令和4年1月19日の間に竣工したS造・SRC造の新築・増築または改築工事の施工実績により評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	品質管理への取り組み	ISO9001の取得があれば優位に評価する。 取得の有無により評価。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
技術 能力	資格の保有状況	入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格者証の保有期間により評価する。
	同種工事の施工経験	入札者が提示する配置予定技術者に平成23年4月1日～令和4年1月19日の間に竣工したS造・SRC造の新築・増築または改築工事の施工経験(監理技術者、主任技術者、現場代理人での従事に限る)があれば優位に評価する。
社会 地域 貢献 ・ 社 会 貢 献	社会貢献・政策貢献	福岡市から「障がい者雇用促進事業」、「環境配慮型事業所支援事業」、「次世代育成・男女共同参画支援事業」、「協力雇用主支援事業」、「消防団協力事業所支援事業」、「ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業」の該当要件で認定を受けている企業を評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	災害対策協力企業	今年度4月1日時点における福岡市と防災活動に関する協定を締結した団体に所属し、当該業種の特性を活かした防災活動を行う企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
	本店所在地	入札公告日時点で本市に本店が所在し、また、公告日における本市競争入札有資格者名簿に記載された期間(地場としての継続期間)が長い企業を優位に評価する。 (JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用)
企 業 信 頼 の 社 会 性 ・ 性	競争入札参加停止措置状況	令和元年8月1日以降に、競争入札参加停止等の措置を受けた者で、公告日に、競争入札参加停止期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止期間と同期間に係る場合に、評価点を減点する。 (JV案件:構成員の中に対象者が含まれる場合は、一律2点の減点)



東部資源化センター

東部資源化センター 位置図



工事対象部分
(貯留ヤード棟)

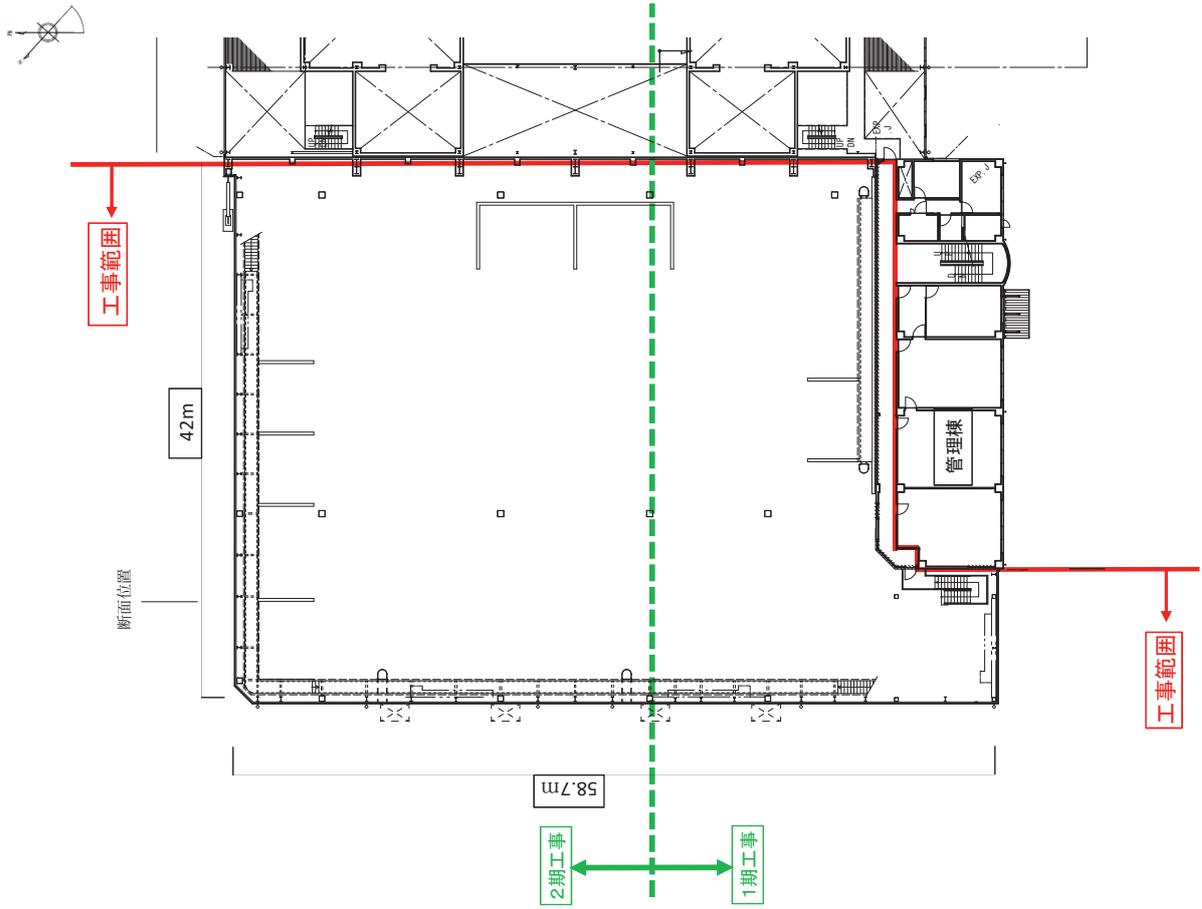


工事対象部分
(貯留ヤード棟)

東部工場

東部資源化センター 配置図

2階平面図



1階平面図

